

[認知症対応型共同生活介護用]

# 1. 評価報告概要表

作成日 平成 20年 4月23 日

## 【評価実施概要】

事業所番号	1170800898
法人名	ケアサポート株式会社
事業所名	グループホームケアサポートこしがや
所在地	〒343-0023 埼玉県越谷市東越谷6-87-1 (電話) 048-969-1165
評価機関名	社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会 福祉サービス評価センター
所在地	〒330-8529 埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65 彩の国すこやかプラザ
訪問調査日	平成20年4月18日

【情報提供票より】(20年4月1日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成16年4月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤 6人, 非常勤 10人, 常勤換算 12.48人	

### (2) 建物概要

建物構造	重量鉄骨造り
	3階建ての 2階 ~ 3階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	60,000・65,000 円	その他の経費(月額)	35,000円 + 実費
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(180,000円・195,000円)	有りの場合 償却の有無	無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり1,200円		

### (4) 利用者の概要(4月1日現在)

利用者人数	18 名	男性 2 名	女性 16 名
要介護1	7 名	要介護2	4 名
要介護3	4 名	要介護4	3 名
要介護5	0 名	要支援2	0 名
年齢	平均 81.6 歳	最低 72 歳	最高 92 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	十全病院、松本歯科
---------	-----------


## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

近隣に民家や公園、学校などがあり、また、スーパーや飲食店などもほどよい位置にあるなど、生活するには快適な環境の中にある。平成16年4月、介護事業会社ケアサポートの第2号グループホームとしてオープンして以来、「その人らしく ゆったりと のびのびとした暮らしを」を理念とし、職員は、利用者を「共同生活者」という気持ちで馴染みの関係を築きながら、個々の思いや意向を大切に介護に努めている。現在、ボランティアによる英語の歌やゲームなどを実施しており、利用者は楽しく参加しリハビリにもなっている。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>運営理念は、運営規定等と一緒に同じ大きさの物が掲示されている。リビングには、鑑賞用の金魚などを水槽で飼っており、各居室から出入りできるベランダには、プランターが置かれ家庭的な暖かみのある環境づくりとなっている。介護計画の定期的な見直しと状態の変化に応じた見直しは、共に実施されている。年間の研修計画については、各事業所に研修担当者をおき、2~3ヶ月に1回、計画的に研修の場を確保している。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>会議や日々の業務で職員から出た事柄を、管理者とスタッフリーダーでまとめ、作成した時点で、目を通してもらい全職員が周知している。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>平成20年3月に第1回目を実施している。第2回目は7月に実施予定である。会議の中で利用者の調理への参加についての提案があり、前向きに検討中である。現時点での構成メンバーは、地域包括支援センター職員、民生委員、家族代表、管理者である。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)</p> <p>苦情、相談窓口担当を設けたり、面会票に意見を記入できる欄を作ったりしているが、今までのところケアに関する要望が寄せられたくらいである。家族が気軽に互いの意見を出すことができるように努力している。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地元の人たちとは、散歩の折など挨拶を交わし顔馴染みになっている。隣接の小学校の運動会を見学したり、授業の一貫で訪問してくれたりして交流を図っている。自治会に加入し、自治会の行事などに参加をしている。</p>

## 2. 評価報告書

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	住み慣れた地域で生活できるようにという法人理念の中から、「その人らしく ゆったり のびのびとした暮らしを」を柱にし、職員が真心を持ってサービスを提供できるように努めている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	採用時に理念を伝え、その後も定期的に面接などを通じ共有に努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地元の人たちとは、散歩の折など挨拶を交わし顔馴染みになっている。隣接の小学校の運動会を見学したり、授業の一貫で訪問してくれたりして交流を図っている。自治会には事業所として加入しており、自治会の行事などに参加している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は、会議や日々の業務で職員から出た事柄を管理者とスタッフリーダーでまとめ、作成した時点で、目を通してもらい全職員が周知している。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	平成20年3月に第1回目を実施している。第2回目は7月に実施予定である。家族の代表より調理の場作りの要望があり、前向きに検討中である。構成メンバーは、地域包括支援センター職員、民生委員、家族代表、管理者であるが、自治会や老人会などの地域住民の代表は入っていない。		自治会にも加入しているので、グループホームや認知症への理解を深めてもらったり、地域に開かれたサービスとしての質の確保や交流促進の場作りに協力していただくためにも、地域住民代表の参加を働きかけていくことが望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	介護保険事業者の任意団体である越谷市サービス事業連絡協議会に加入し、年4～5回の会合に出席している。市の担当者もオブザーバーとして出席し、報告や情報交換をしている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ホームでの暮らしぶりを面会時に伝えたり、必要に応じて電話で連絡を取ったりしている。月1回のホーム新聞や写真などは、利用料や金銭出納関係の書類送付時に一緒に届け、個別の生活の様子とともに伝えている。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情、相談窓口担当を設けたり、面会票に意見を記入できる欄を作ったりしているが、今まではケアに対する要望があったくらいである。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	2ユニットだが、職員は各ユニットに固定せず流動的に支援に当たっている。異動や離職者があった時は、家族には報告している。利用者には引継ぎでダメージを少なくするように配慮し、問いかけがあった時にさりげなく知らせるようにしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	採用時研修、継続研修など社内研修を実施している。各事業所に研修担当者をおき、2～3ヶ月に1回、計画的に研修の場を確保している。外部研修受講時は、報告書を作成し、会議で報告している。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会や越谷市サービス事業連絡協議会のグループホーム分科会に出席し、学習、研修、情報交換を通じて、サービスの質の向上に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前にグループホームについて説明したり、本人の生活歴や在宅での生活などについて家族から聴取するなどして、相互で理解し合うように努めている。入居後は、日々声かけしながら様子を観察し、徐々に安定した生活へと導くように配慮している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者を生活を共にする人だという意味も含め、私服でケアにあたっている。1日1食は見守りと介助を兼ね、食事を共にしている。利用者から教えてもらうことも多く元気をもらい、さりげなく支える立場を実践している。		
<b>.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	散歩や入浴時の一対一で対応できる時に話を聞き、把握するようにしている。また、自ら希望や意向を話してくれる利用者もいる。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居後、1ヶ月以内に生活ぶりを把握した上で初回のプランを作成している。本人の要望は会話の中から把握し、家族には面会時や電話で様子を伝え、計画についての意見や要望を聞いたり、話し合いをした上で同意をいただき正式な計画にしている。職員間では月1回の会議で、または必要に応じて話し合いをして周知徹底を図っている。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的な評価や見直しは3ヶ月毎に、状態変化のない人には計画の中の長期期間で実施している。期間内でも状態に変化が生じた時は、そのつど介護について話し合い、見直しをして新たな計画を作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者や家族からの依頼があれば、受診支援をするなど、必要に応じて対応している。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時にかかりつけ医の希望を確認している。協力病院を選択した利用者には、2週間に1回訪問診療をもらっている。入居前からのかかりつけ医を継続した利用者には、家族から依頼があれば受診支援し、結果に関する情報は、家族と共有している。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	契約時にグループホームについて説明し理解を求めている。また、医療的な面が多くなった場合の対処について理解を得ている。開設以来、終末期ケア対応のケースはない。重度化や終末期が予測される早い時期から、家族やかかりつけ医と方針について話し合いをしていき、よりよい対策を検討している。		
<b>. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	トイレ誘導は、本人の近くで声をかけるようにし、入浴時の着脱の場では、パーテーションで仕切るなどの対処をしている。プライバシーを損ねるような言葉かけをしないように注意しており、利用者の言動に否定的な表現は慎んで対処している。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日その日の生活の流れの中で、利用者の希望や選択、決定などを大切にして、それらに合わせた支援を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	盛り付け、食器洗い、食器拭き、片付けなど利用者と職員が和やかに行っている。好みやリクエストメニューは月1回の業者との会議で提示し、献立作成時に検討してもらっている。食事時には、職員一人が見守りと介助を兼ね利用者と会話をしながら食事をしている。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	曜日、時間帯は決めていないが、職員体制等で希望の時間が無理なときは了解してもらっている。基本的に週2～3回は入浴してもらっており、入浴を拒む利用者には、言葉がけでの反応によりいろいろ対応を試みている。個浴がほとんどだが、気の合った人同士で入りたい希望があれば意向に沿った支援をしている。		
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ドライブ、お花見、誕生会、おやつ作りなど、楽しみごとを計画、実施している。食器洗い、食器拭き、片付け、洗濯ものたたみなども自発的に行っている。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	晴れた日は、なるべく散歩などに出かけ、近くの公園でゆっくりしたり外気に触れるように支援している。買い物、外食、ドライブも取り入れて行っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ホームは2階、3階に位置しているので玄関の施錠ということは特になく、全体的に開放的である。また、居室も鍵はかけていない。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害時の対応についてのマニュアルなどは、いつも見れる所に掲示してある。また、学習会も実施している。消防署の協力を得ながら年2回、職員のための防災訓練を実施し記録を残している。利用者を含めての訓練は、パニック症状の出現を考え未実施である。地域の人たちへの協力や働きかけも現時点では未実施である。		地域住民へ働きかけ、理解を得、協力してもらえる体制を築いていくことが望まれる。協力体制を築いた中で参加できる利用者は参加し、訓練を繰り返していくことが期待される。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立票には、1日の摂取カロリー、たんぱく質、脂質、塩分が表示されており、食事、水分の摂取量は毎日個人記録に記載している。また、減塩食など利用者の状態に応じた食事も提供している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングの一角に和室、廊下にはベンチがあり、一人で、また、気の合ったもの同士が寛げる場として使われている。伝統的な行事のひな壇や五月飾りを飾る場にも利用されている。各居室から出入りできるベランダには、プランターが置かれ、草花を眺めたり、水やりをしたりして生活感や季節感を味わえるように工夫をしている。トイレは2居室ごとにあり、利用者には分かりやすく使い勝手の良い造りになっている。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッド、布団はホームの物を使い、毛布や肌布団、枕などは家庭から使い慣れた物が持ち込まれている。換気扇や消臭機が各居室に設置しており、タンスや位牌なども置かれ居心地のよい居室づくりとなっている。		